

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年7月7日(2022.7.7)

【公開番号】特開2021-19956(P2021-19956A)

【公開日】令和3年2月18日(2021.2.18)

【年通号数】公開・登録公報2021-008

【出願番号】特願2019-139239(P2019-139239)

【国際特許分類】

A 6 1 B 3/028(2006.01)

10

【F I】

A 6 1 B 3/028

【手続補正書】

【提出日】令和4年6月29日(2022.6.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被検眼の光学特性を自覺的に測定する自覺式検眼装置であって、

前記被検眼に第1視標を呈示する第1視標呈示部を有し、前記被検眼に向けて前記第1視標呈示部から出射された第1視標光束を投光することで、前記第1視標を第1呈示距離にて呈示する第1投光光学系と、

前記被検眼に第2視標を呈示する第2視標呈示部であって、前記第1視標呈示部とは異なる第2視標呈示部を有し、前記被検眼に向けて前記第2視標呈示部から出射された第2視標光束を投光することで、前記第2視標を前記第1呈示距離とは異なる第2呈示距離にて呈示する第2投光光学系と、

前記第1視標呈示部と、前記第2視標呈示部と、の少なくともいずれかを制御し、前記第1視標と前記第2視標とを呈示させる制御手段であって、前記被検眼に前記第1視標と前記第2視標とを同時に呈示させる制御手段と、

を備えることを特徴とする自覺式検眼装置。

【請求項2】

請求項1の自覺式検眼装置において、

前記第1投光光学系の第1光路は前記第2投光光学系の第2光路に含まれ、前記第2光路上にて、前記第1視標呈示部が、前記第2視標呈示部が配置された位置よりも被検眼側に近い位置に配置されることで、前記第1呈示距離と前記第2呈示距離とを異なる距離とすることを特徴とする自覺式検眼装置。

30

【請求項3】

請求項2の自覺式検眼装置において、

前記第1視標呈示部は、前記第1視標を呈示する呈示領域の一部に、前記第2視標光束を透過させる透過領域を有し、

前記第2投光光学系は、前記被検眼に向けて、前記第2視標呈示部から出射され、前記透過領域を透過した前記第2視標光束を投光することを特徴とする自覺式検眼装置。

【請求項4】

請求項1～3のいずれかの自覺式検眼装置において、

前記第1視標呈示部を移動させる第1移動手段と、

前記第2視標呈示部を移動させる第2移動手段と、

40

50

を備え、

前記第1移動手段は、前記第1投光光学系における前記第1光路の光軸方向へ前記第1視標呈示部を移動させることで、前記第1呈示距離を変更し、

前記第2移動手段は、前記第2投光光学系の前記第2光路の光軸方向へ前記第2視標呈示部を移動させることで、前記第2呈示距離を変更することを特徴とする自覚式検眼装置。

【請求項5】

請求項1～4の自覚式検眼装置において、

前記第1視標呈示部を挿抜させる挿抜手段を備え、

前記挿抜手段が、前記第1投光光学系における前記第1光路から前記第1視標呈示部を抜くことによって、前記第2投光光学系は、前記第1視標呈示部を介すことなく、前記第2視標光束を前記被検眼に投光することを特徴とする自覚式検眼装置。

10

【請求項6】

請求項1～5のいずれかの自覚式検眼装置において、

前記第1投光光学系の光路中に配置され、前記第1視標光束の光学特性を変化させる第1矯正光学系と、

前記第2投光光学系の光路中に配置され、前記第2視標光束の光学特性を変化させる第2矯正光学系と、

を備え、

前記第1投光光学系は、前記被検眼に向けて、前記第1視標呈示部から出射され、前記第1矯正光学系を介して矯正された前記第1視標光束を投光し、

20

前記第2投光光学系は、前記被検眼に向けて、前記第2視標呈示部から出射され、前記第2矯正光学系を介して矯正された前記第2視標光束を投光し、

前記制御手段は、前記第1矯正光学系及び前記第2矯正光学系によって矯正された状態の前記被検眼に、前記第1視標と前記第2視標とを同時に呈示させることを特徴とする自覚式検眼装置。

20

30

40

50